



## チームオレンジの整備状況について



### 経緯

- 認知症施策推進大綱（令和元年6月18日決定）のKPI／目標値として、2025年までに、「全区市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ\*1など）を整備」することが明記。
  - \* 1：ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み
- 区市町村における認知症サポーターの活動促進に向けた取組については、介護保険の地域支援事業に位置づけられ、東京都では「認知症サポーター活動促進事業」を開始（令和2年度～）。

### チームオレンジについて

- チームオレンジは、「認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの具体的活動」のこと。

#### 【チームオレンジの3つの基本】

- ① ステップアップ講座修了及び予定のサポーターでチームが組まれている。
- ② 認知症の人もチームの一員として参加している。（認知症の人の社会参加）
- ③ 認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援ができる。

### チームオレンジ整備状況（令和3年度末時点）

**10区市**（墨田区、世田谷区、杉並区、豊島区、練馬区、八王子市、町田市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市）

★令和3年度末時点で設置している自治体（※）



## チームオレンジの整備状況について



### チームオレンジ類型別設置状況

どのようなチームオレンジを作るのかは、地域特性、活動できる認知症サポーター数、認知症の人の数、徒歩可能な拠点の確保等を加味する必要がある。特徴的なものとしては、以下の3類型がある。

#### ■ 第1類型：共生志向の標準タイプ<sup>○</sup>（地域の交流拠点（より所）を設置）

- ・サポーター等の活動拠点であると共に、認知症の人と家族などが、いつでも訪れたりできる普段からのより所とする方法。
- ・共に集うことにより、認知症の人の社会参加のハードルが下がり、互いの「顔見知り」「なじみの関係」が成り立ちやすい。
- 設置自治体：世田谷区、清瀬市

#### ■ 第2類型：既存拠点活用タイプ<sup>○</sup>（既にある拠点の活用）

- ・既に拠点がある「まちなかサロン」や「認知症カフェ」「介護予防教室」などをチームオレンジとして活用する方法。
- ・既にサポーター主体で運営されているサロン等はすぐにチームオレンジとして移行できるため、立ち上げが容易となる。
- 設置自治体：墨田区、杉並区、豊島区、練馬区、町田市、東久留米市

#### ■ 第3類型：拠点を設置しない個別支援型タイプ<sup>○</sup>

- ・活動拠点が確保できない場合にも実施できる方法。
- ・かつての「やすらぎ支援員」制度（認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行うボランティア）に類似している。
- ・既存のサロンや認知症カフェなどへチームメンバーが訪問し、活動・支援することも考えられる。
- 設置自治体：杉並区、八王子市、武蔵村山市

※自治体内で数か所立ち上げる場合、同一類型にする必要はなく、自治体内で複数のチーム類型が存在する場合がある。